○退職手当の支給制限等に係る意見の聴取の手続及び書面の様式について

平成21年10月16日

道本務第3553号

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／あて

北海道職員等の退職手当に関する条例（昭和28年道条例第149号）第４章の規定による退職手当の支給制限等に係る意見の聴取の手続及び書面の様式については、北海道職員等の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手続に関する規則（平成21年道規則第89号）及び北海道職員等の退職手当に関する条例の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める規則（平成21年道規則第88号）の規定の例によることとするので、所属職員に周知徹底し、事務処理上誤りのないようにされたい。